

四半期報告書

(第172期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

東洋インキ製造株式会社

目 次

	頁
第172期 第2四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1【生産、受注及び販売の状況】	4
2【事業等のリスク】	4
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【設備の状況】	10
第4【提出会社の状況】	11
1【株式等の状況】	11
(1)【株式の総数等】	11
(2)【新株予約権等の状況】	11
(3)【ライツプランの内容】	11
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5)【大株主の状況】	12
(6)【議決権の状況】	13
2【株価の推移】	13
3【役員の状況】	13
第5【経理の状況】	14
1【四半期連結財務諸表】	15
(1)【四半期連結貸借対照表】	15
(2)【四半期連結損益計算書】	17
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
2【その他】	30
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	31
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第172期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 東洋インキ製造株式会社

【英訳名】 TOYO INK MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐久間 国 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【電話番号】 03(3272)6002(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 川 利 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【電話番号】 03(3272)6002(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 川 利 昭

【縦覧に供する場所】 東洋インキ製造株式会社関西支社
(大阪市福島区海老江一丁目12番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第2四半期 連結累計期間	第172期 第2四半期 連結累計期間	第171期 第2四半期 連結会計期間	第172期 第2四半期 連結会計期間	第171期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	125,735	108,469	64,693	56,620	239,814
経常利益（百万円）	4,249	5,037	1,820	3,410	2,420
四半期純利益 又は当期純損失（△）（百万円）	1,125	2,170	341	1,508	△3,859
純資産額（百万円）	—	—	155,489	143,856	137,022
総資産額（百万円）	—	—	293,259	270,211	260,689
1株当たり純資産額（円）	—	—	489.05	457.52	435.61
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額（△）（円）	3.72	7.18	1.13	4.99	△12.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3.58	—	1.12	—	—
自己資本比率（％）	—	—	50.4	51.2	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,701	11,672	—	—	7,708
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,983	△3,468	—	—	△11,821
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,874	△1,415	—	—	6,862
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	11,558	19,815	12,468
従業員数（人）	—	—	6,921	6,842	6,860

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第171期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第172期第2四半期連結累計期間及び第172期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	6,842
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,128
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷インキ	16,310	△9.1
グラフィックアーツ関連機器及び材料	557	△7.7
高分子関連材料	9,644	△12.4
化成品及びメディア材料	14,730	△10.4
その他	229	127.8
合計	41,471	△10.0

(注) 生産金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分計画生産でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷インキ	24,346	△10.8
グラフィックアーツ関連機器及び材料	6,081	△12.0
高分子関連材料	12,411	△7.9
化成品及びメディア材料	12,650	△18.9
その他	1,130	△19.3
合計	56,620	△12.5

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間は、昨年秋の「リーマン・ショック」を機に危機的状況に陥った世界経済が、各国の景気刺激策の効果などにより回復基調にあるものの、当企業グループの主力市場である印刷市場は依然として低迷が続いているうえ、建築市場や自動車市場などの回復も遅れています。

この厳しい事業環境のもと、当企業グループは、「逆境の中、モノづくりの原点に立ち戻り、新しいモデルで突破する」をスローガンに、攻めのモノづくり企業への進化を追求しつつ、総固定費の削減や原材料を始めとする諸資材の調達手段の改善などによる徹底的なコストダウン施策を進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は566億20百万円（前年同期比12.5%減）と減収になりましたが、利益面では、営業利益が34億80百万円（前年同期比79.4%増）、経常利益が34億10百万円（前年同期比87.3%増）、四半期純利益が15億8百万円（前年同期比341.4%増）と増益になりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

① 印刷インキ事業

オフセットインキは、国内では印刷市場が構造的な不況から脱却できず、輸出も引き続き円高の影響で低調に推移しました。紙器用のUVインキが伸長するも、主力の枚葉インキやオフ輪インキは顧客の稼働率の減少、新聞インキはカラー広告や部数・ページ数の減少に歯止めがかからず苦戦しました。また海外も、1～3月を対象とした第1四半期よりは、中国、東南アジア地域で徐々に回復が進んだものの、まだ前年同期に比べると大幅な減収になりました。

グラビアインキは、国内では出版や建装材用インキ、溶剤販売が減少しましたものの、主力の食品包装用は需要が堅調に推移しました。また海外では、中国や東南アジア地域での食品包装用が回復してきましたが、前年同期の水準までには至りませんでした。

これらの結果、当事業全体の売上高は244億93百万円（前年同期比11.0%減）と減収になりましたが、国内外とも生産や物流工程を中心にコストダウンを進め、営業利益は25億30百万円（前年同期比76.4%増）と増益になりました。

② グラフィックアーツ関連機器及び材料事業

グラフィックアーツ関連機器は、POD（プリント・オン・デマンド）関連など小型機器は伸長しましたが、大型機械は印刷市場の構造的な不況から設備投資が抑えられ伸び悩みました。

グラフィックアーツ関連材料は、POD用やCTP（コンピュータ製版）用材料が伸長しましたが、その他の材料は印刷市場の低迷と価格競争の激化により伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は60億88百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は42百万円（前年同期比78.7%減）と、減収減益に終わりました。

③ 高分子関連材料事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内の飲料缶用が冷夏により伸び悩みました。また樹脂は、高付加価値製品の拡販が進みましたものの、建築関連向けが住宅需要低迷により伸び悩みました。

接着剤関連は、大幅に落ち込みました前期後半と比べ、ディスプレイ向け、エレクトロニクス向けの需要が急速に回復してきましたが、自動車向けなどの回復の遅れもあり、好調でした前年同期と比べると大幅な減収になりました。

塗工材料は、前期に販売を開始した電磁波シールドフィルム（TSSシリーズ）の拡販など、エレクトロニクス向けが伸長しましたが、貼る塗料のマーキングフィルムは広告需要の低迷により伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は129億17百万円（前年同期比7.0%減）と減収になりましたが、高付加価値製品の拡販と強力なコストダウンを進めましたため、営業利益は17億40百万円（前年同期比126.2%増）と増益になりました。

④ 化成品及びメディア材料事業

汎用顔料は、国内、海外とも印刷インキの需要低迷により低調に推移しました。一方、高機能顔料は、中国や国内での液晶ディスプレイ用を中心に、需要が回復してきました。

プラスチック用着色剤は、容器用は堅調に推移しましたが、自動車向け、建装材向けは回復に至らず低調に終

りました。

液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、大幅に落ち込みました前期後半と比べ、中国での需要喚起や国内での助成金制度（エコポイント）の影響もあり急速に販売が回復しましたが、好調でした前年同期と比べると大幅な減収になりました。またインクジェット材料は、広告需要の減少などにより、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は130億67百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は15億85百万円（前年同期比26.5%減）と、減収減益に終わりました。

⑤ その他の事業

新型インフルエンザの影響で「ササマスク」の拡販が進みましたが、その他の商品販売が低調で、当事業全体の売上高は13億50百万円（前年同期比20.9%減）、営業利益は15百万円（前年同期比34.4%減）と、減収減益に終わりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りです。

① 日本地域

オフセットインキやグラフィックアーツ関連材料及び印刷インキ用の汎用顔料は、印刷市場の低迷が続き低調に推移しました。また自動車向けや建築材向けの接着剤やプラスチック用着色剤なども、需要の回復が遅れています。

一方、エレクトロニクス向けやディスプレイ向けのカラーフィルター用材料や高機能顔料、接着剤は、大幅に落ち込みました前期後半と比べ、急速に回復してきましたが、好調でした前年同期と比べると大幅な減収になりました。また包装用のグラビアインキや接着剤は、堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は453億20百万円（前年同期比9.8%減）と減収になりましたが、高付加価値製品の拡販と徹底的なコストダウンを進めましたため、営業利益は25億99百万円（前年同期比165.6%増）と増益になりました。

② アジア・オセアニア地域

海外については決算期のズレにより、第1四半期が世界的な大不況の影響を最も受けた1～3月、第2四半期が4～6月を対象としています。このため、低調な第1四半期に比べると、中国や東南アジアのオフセットインキ及びグラビアインキ、台湾の液晶ディスプレイカラーフィルター用材料などを始めとして、急速な回復が進みました。

しかしまだ好調でした前年同期の水準までは達してはならず、売上高は142億41百万円（前年同期比18.0%減）と減収になりましたが、営業利益は9億80百万円（前年同期比0.4%増）とほぼ横ばいに終わりました。

③ ヨーロッパ地域

汎用顔料から高付加価値製品への構造改革を進めた当地域も、主力の高機能顔料が世界的な大不況の影響や、在庫圧縮のための生産調整により、低調に推移しました。また、拡販を進めているオフセットインキやプラスチック用着色剤も伸び悩みました。

これらの結果、売上高は7億98百万円（前年同期比39.1%減）と大幅な減収になり、営業損失は1億82百万円（前年同期は45百万円の営業利益）になりました。

④ 北米地域

世界的な大不況の影響からの回復が遅れており、オフセットインキや建築材向けのグラビアインキ、自動車向けプラスチック用着色剤などの主要製品が低調に推移しました。

この結果、売上高は14億13百万円（前年同期比20.8%減）と大幅な減収になりました。うえ、テキサス州の新製造所開設に伴う先行費用も発生しましたため、営業損失が84百万円（前年同期は11百万円の営業損失）になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の期末残高は、第1四半期連結会計期間の期末残高より10億31百万円増加し、198億15百万円となりました。

営業活動により得られた資金は34億4百万円となりました。税金等調整前四半期純利益の増加やたな卸資産の減少、仕入債務の増加などによる資金増加があった一方で、売上債権の増加などによる資金減少がありました。

投資活動により使用した資金は19億1百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得に伴う支出によるものですが、前年同期と比べ大幅に圧縮しています。

財務活動により使用した資金は3億98百万円となりました。配当金の支払に伴う支出などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において特定の株主又は株主グループ(以下「特定株主グループ」といいます。)によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策(以下「本施策」といいます。)について決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、本施策の導入について承認を得ました。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

創業以来、当社は、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキを核とした企業グループを形成し、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。そして、当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社の企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

このように、当社は、当社の企業価値と株主共同の利益の向上に努めていく所存ではありますが、最近、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという事例が見られるようになっております。大規模買付者の行う大規模買付行為は、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものです。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は企業価値の最大化を実現するため、中期経営計画「SCC-I」(Specialty Chemical maker Challenge I)を策定し「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS(顧客満足)、ES(社員満足)、SS(社会満足)」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)」の推進や内部統制システムの整備に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i)本施策導入の目的について

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、当社の企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社の企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(ii)本施策の内容について

A. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

B. 大規模買付ルールの概要

(a) 取締役会に対する情報提供

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を書面で提供していただきます。

(b) 取締役会における検討及び評価

次に、大規模買付者には、上記(a)に基づく情報提供完了通知を当社が行った日から、大規模買付行為の評価の難易等に応じて、一定の期間が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただき

ます。

(c) 独立委員会

当社は、本施策の導入にあたり、大規模買付対抗措置の発動等に関する当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した者によって構成される独立委員会を設置します。

C. 大規模買付対抗措置

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたま場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

D. 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

本施策の有効期間は、平成23年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとします。また、本施策の有効期間満了前であっても、当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、本施策を委任の趣旨に反しない範囲で当社取締役会において随時修正・見直しをすることができるものとし、また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとします。

④上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(i) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）について

②に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）について

A. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

B. 本施策が株主共通の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本施策は、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本施策は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

(b) 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、具体的かつ明確に示したところであると考えます。

(c) 株主意思の反映

本施策は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会に議案として諮り、出席株主の過半数の賛成を得た上で導入されています。また、有効期間満了前であっても、当社取締役会の決議によって、廃止又は変更することができます。

(d) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動の手続として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(e) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本施策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足しています。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本施策は、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億49百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	303,108,724	303,108,724	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	303,108,724	—	31,733	—	32,920

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東 1-5-1	68,234	22.51
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	16,299	5.38
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	15,772	5.20
サカタインクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀 1-23-37	11,595	3.83
(株)日本触媒	大阪府大阪市中央区高麗橋 4-1-1	7,139	2.36
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	6,341	2.09
東京書籍(株)	東京都北区堀船 2-17-1	6,326	2.09
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1-1-5	6,280	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海 1-8-11	6,210	2.05
東洋インキ従業員持株会	東京都中央区京橋 2-3-13	5,833	1.92
計	—	150,032	49.50

(注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。

- 2 (株)三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社の連名により、平成19年10月15日付で関東財務局に大量保有報告書が提出され、平成19年10月8日現在、下記のとおり各社共同で当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	6,341	2.09
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内 1-4-5	7,377	2.43
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	520	0.17
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内 1-4-5	4,160	1.37
計	—	18,399	6.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 669,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,993,000	300,993	同上
単元未満株式	普通株式 1,446,724	—	—
発行済株式総数	303,108,724	—	—
総株主の議決権	—	300,993	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が413株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東洋インキ製造(株)	東京都中央区京橋 2-3-13	669,000	—	669,000	0.22
計	—	669,000	—	669,000	0.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	238	278	357	365	342	365
最低(円)	204	214	260	291	311	322

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	人事・財務、 内部統制担当	取締役	人事・財務、 内部統制担当 兼人事部長	青山裕也	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,464	12,964
受取手形及び売掛金	76,215	74,701
有価証券	3,382	372
商品及び製品	21,289	23,384
仕掛品	1,757	1,412
原材料及び貯蔵品	10,814	10,750
繰延税金資産	2,353	2,510
その他	3,010	2,114
貸倒引当金	△646	△645
流動資産合計	135,640	127,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,076	81,022
減価償却累計額	△47,840	△46,455
建物及び構築物（純額）	34,235	34,566
機械装置及び運搬具	132,880	131,477
減価償却累計額	△107,725	△104,814
機械装置及び運搬具（純額）	25,155	26,663
工具、器具及び備品	19,762	19,460
減価償却累計額	△17,005	△16,445
工具、器具及び備品（純額）	2,756	3,014
土地	26,697	26,572
リース資産	64	56
減価償却累計額	△21	△12
リース資産（純額）	43	43
建設仮勘定	1,553	1,351
有形固定資産合計	90,441	92,211
無形固定資産		
投資その他の資産	215	275
投資有価証券	30,801	24,855
繰延税金資産	2,422	5,237
その他	11,470	11,297
貸倒引当金	△780	△753
投資その他の資産合計	43,913	40,638
固定資産合計	134,570	133,125
資産合計	270,211	260,689

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,093	33,417
短期借入金	31,153	30,016
未払法人税等	861	604
その他	11,604	12,312
流動負債合計	78,712	76,350
固定負債		
長期借入金	44,087	44,104
繰延税金負債	1,642	1,444
退職給付引当金	1,428	1,315
役員退職慰労引当金	28	228
債務保証損失引当金	156	—
その他	299	222
固定負債合計	47,642	47,315
負債合計	126,355	123,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	80,637	79,827
自己株式	△255	△252
株主資本合計	145,035	144,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△421	△3,756
為替換算調整勘定	△6,243	△8,722
評価・換算差額等合計	△6,664	△12,478
少数株主持分	5,485	5,272
純資産合計	143,856	137,022
負債純資産合計	270,211	260,689

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	125,735	108,469
売上原価	100,033	84,086
売上総利益	25,701	24,382
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,205	2,730
給料及び手当	5,167	4,833
賞与	1,225	1,188
福利厚生費	1,327	1,234
減価償却費	881	639
研究開発費	1,353	1,287
その他	8,429	7,441
販売費及び一般管理費合計	21,590	19,354
営業利益	4,110	5,027
営業外収益		
受取利息	83	61
受取配当金	288	241
為替差益	—	56
持分法による投資利益	29	—
その他	690	536
営業外収益合計	1,092	896
営業外費用		
支払利息	604	560
為替差損	34	—
持分法による投資損失	—	33
その他	314	292
営業外費用合計	953	886
経常利益	4,249	5,037
特別利益		
固定資産売却益	82	9
投資有価証券売却益	—	12
その他	2	—
特別利益合計	85	21
特別損失		
固定資産除売却損	230	114
たな卸資産評価損	511	—
事業撤退損	288	—
債務保証損失引当金繰入額	—	156
関係会社厚生年金基金脱退損	—	81
その他	103	42
特別損失合計	1,134	395
税金等調整前四半期純利益	3,200	4,663
法人税、住民税及び事業税	879	810
法人税等調整額	868	1,419
法人税等合計	1,748	2,230
少数株主利益	326	262
四半期純利益	1,125	2,170

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	64,693	56,620
売上原価	52,136	43,375
売上総利益	12,557	13,244
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,617	1,408
給料及び手当	2,581	2,383
賞与	617	599
福利厚生費	617	569
減価償却費	442	315
研究開発費	691	647
その他	4,050	3,840
販売費及び一般管理費合計	10,617	9,764
営業利益	1,939	3,480
営業外収益		
受取利息	46	35
受取配当金	7	4
持分法による投資利益	0	6
仕入報奨金	107	—
その他	333	383
営業外収益合計	496	430
営業外費用		
支払利息	305	267
為替差損	159	58
その他	149	174
営業外費用合計	615	500
経常利益	1,820	3,410
特別利益		
固定資産売却益	37	1
投資有価証券売却益	—	12
その他	2	—
特別利益合計	40	14
特別損失		
固定資産除売却損	131	49
事業撤退損	47	—
債務保証損失引当金繰入額	—	156
関係会社厚生年金基金脱退損	—	81
その他	25	20
特別損失合計	204	308
税金等調整前四半期純利益	1,656	3,116
法人税、住民税及び事業税	△41	443
法人税等調整額	1,179	975
法人税等合計	1,138	1,418
少数株主利益	175	189
四半期純利益	341	1,508

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,200	4,663
減価償却費	6,193	5,324
受取利息及び受取配当金	△372	△303
支払利息	604	560
有形固定資産売却損益(△は益)	△75	—
有形固定資産除却損	140	60
持分法による投資損益(△は益)	△29	33
売上債権の増減額(△は増加)	△1,795	△434
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,339	2,740
仕入債務の増減額(△は減少)	244	605
その他	△695	△613
小計	5,074	12,636
利息及び配当金の受取額	421	304
利息の支払額	△601	△573
法人税等の支払額	△2,194	△695
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,701	11,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△88	△285
定期預金の払戻による収入	273	155
有形固定資産の取得による支出	△5,853	△2,887
有形固定資産の売却による収入	462	27
投資有価証券の取得による支出	△864	△757
投資有価証券の売却による収入	39	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56	—
その他	△9	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,983	△3,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	6,333	326
長期借入金の返済による支出	△681	—
配当金の支払額	△1,663	△1,360
少数株主への配当金の支払額	△139	△269
その他	24	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,874	△1,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,119	559
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△528	7,347
現金及び現金同等物の期首残高	12,086	12,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,558	※1 19,815

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えることとなったため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は2百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「有形固定資産売却損益」(当第2四半期連結累計期間7百万円)は重要性が減少したため、当第2四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「長期借入金の返済による支出」(当第2四半期連結累計期間48百万円)は重要性が減少したため、当第2四半期連結累計期間より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「仕入報奨金」(当第2四半期連結会計期間86百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えることとなったため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は2百万円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 受取手形割引高	235百万円	1 受取手形割引高	340百万円
受取手形裏書譲渡高	95百万円	受取手形裏書譲渡高	427百万円
2 保証債務		2 保証債務	
金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は第2四半期連結決算日の為替相場によるものであります。		金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。	
住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱	621百万円	珠海住化複合塑料有限公司	679百万円
(US\$ 6,885千)		(RMB 39,577千他)	
珠海住化複合塑料有限公司	403百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱	596百万円
(RMB 22,831千他)		(US\$ 6,075千)	
その他6社	445百万円	その他6社	587百万円
従業員(住宅ローン)	937百万円	従業員(住宅ローン)	1,042百万円
計	2,406百万円	計	2,907百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
12,061百万円	17,464百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
531百万円	3,382百万円
計	計
12,592百万円	20,846百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金
△1,033百万円	△1,030百万円
現金及び現金同等物	1年内に満期の到来する 出資等
11,558百万円	△0百万円
	現金及び現金同等物
	19,815百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 303,108千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 669千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,361	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1,360	4.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	印刷 インキ (百万円)	グラフィック アーツ 関連機器 及び材料 (百万円)	高分子 関連材料 (百万円)	化成品及び メディア 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,301	6,914	13,475	15,602	1,399	64,693	—	64,693
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	224	42	409	419	307	1,404	(1,404)	—
計	27,526	6,956	13,885	16,022	1,707	66,097	(1,404)	64,693
営業利益	1,434	198	769	2,156	23	4,582	(2,643)	1,939

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	印刷 インキ (百万円)	グラフィック アーツ 関連機器 及び材料 (百万円)	高分子 関連材料 (百万円)	化成品及び メディア 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,346	6,081	12,411	12,650	1,130	56,620	—	56,620
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	147	6	505	416	220	1,297	(1,297)	—
計	24,493	6,088	12,917	13,067	1,350	57,918	(1,297)	56,620
営業利益	2,530	42	1,740	1,585	15	5,914	(2,434)	3,480

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	印刷 インキ (百万円)	グラフィック アーツ 関連機器 及び材料 (百万円)	高分子 関連材料 (百万円)	化成品及び メディア 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,982	13,260	26,549	29,977	2,965	125,735	—	125,735
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	436	12	817	766	685	2,719	(2,719)	—
計	53,419	13,273	27,367	30,743	3,650	128,454	(2,719)	125,735
営業利益	3,031	346	1,922	4,149	143	9,593	(5,483)	4,110

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	印刷 インキ (百万円)	グラフィック アーツ 関連機器 及び材料 (百万円)	高分子 関連材料 (百万円)	化成品及び メディア 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,627	12,369	23,949	23,226	2,296	108,469	—	108,469
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	293	22	876	678	531	2,402	(2,402)	—
計	46,920	12,391	24,825	23,905	2,828	110,872	(2,402)	108,469
営業利益	3,817	174	3,085	2,735	56	9,869	(4,841)	5,027

(注) 1 事業区分は製品系列を基礎とし、市場の類似性も考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 印刷インキ……………オフセットインキ、グラビアインキ等
- (2) グラフィックアーツ関連機器及び材料……………印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、グラビアシリンダー製版等
- (3) 高分子関連材料……………缶用内外面塗料、金属インキ、樹脂、接着剤、ワックス、塗工材料等
- (4) 化成品及びメディア材料……………有機顔料、加工顔料、合成樹脂着色剤、着色樹脂、カラーフィルター用材料、電子材料、インクジェット材料等
- (5) その他……………天然材料、役務提供等

3 会計処理基準に関する事項の変更

(前第2四半期連結累計期間)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「印刷インキ」で18百万円、「高分子関連材料」で10百万円、「化成品及びメディア材料」で15百万円、「その他」で0百万円それぞれ減少しております。また、「グラフィックアーツ関連機器及び材料」で0百万円増加しております。

4 追加情報

(前第2四半期連結累計期間)

当社及び国内連結子会社においては、機械装置及び運搬具について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は「印刷インキ」で55百万円、「高分子関連材料」で97百万円、「消去又は全社」で3百万円それぞれが減少しております。また、「グラフィックアーツ関連機器及び材料」で17百万円、「化成品及びメディア材料」で28百万円、「その他」で0百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	46,059	16,193	654	1,785	64,693	—	64,693
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,171	1,172	655	0	6,000	(6,000)	—
計	50,231	17,366	1,310	1,785	70,694	(6,000)	64,693
営業利益又は営業損失(△)	978	976	45	△11	1,989	(50)	1,939

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,069	13,810	326	1,413	56,620	—	56,620
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,251	430	471	0	5,153	(5,153)	—
計	45,320	14,241	798	1,413	61,773	(5,153)	56,620
営業利益又は営業損失(△)	2,599	980	△182	△84	3,312	167	3,480

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	89,855	30,961	1,244	3,673	125,735	—	125,735
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,735	1,841	756	14	11,348	(11,348)	—
計	98,591	32,803	2,000	3,688	137,083	(11,348)	125,735
営業利益又は営業損失(△)	2,315	1,827	△271	7	3,878	231	4,110

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	80,328	24,751	622	2,767	108,469	—	108,469
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,834	842	571	8	9,256	(9,256)	—
計	88,162	25,593	1,193	2,775	117,725	(9,256)	108,469
営業利益又は営業損失(△)	4,050	1,017	△500	△181	4,386	641	5,027

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア……………中華人民共和国、台湾、オーストラリア、マレーシア、シンガポール

(2) ヨーロッパ……………フランス、ベルギー

(3) 北米……………アメリカ

3 会計処理基準に関する事項の変更

(前第2四半期連結累計期間)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で44百万円減少しております。

4 追加情報

(前第2四半期連結累計期間)

当社及び国内連結子会社においては、機械装置及び運搬具について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で110百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	北米・中南米	アフリカ	計
I 海外売上高(百万円)	17,110	753	1,965	57	19,886
II 連結売上高(百万円)					64,693
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.4	1.2	3.0	0.1	30.7

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	北米・中南米	アフリカ	計
I 海外売上高(百万円)	14,678	324	1,452	39	16,494
II 連結売上高(百万円)					56,620
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.9	0.6	2.5	0.1	29.1

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	北米・中南米	アフリカ	計
I 海外売上高(百万円)	32,705	1,356	4,027	105	38,194
II 連結売上高(百万円)					125,735
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.0	1.1	3.2	0.1	30.4

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	北米・中南米	アフリカ	計
I 海外売上高(百万円)	26,360	622	2,833	71	29,888
II 連結売上高(百万円)					108,469
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.3	0.6	2.6	0.1	27.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア……………中華人民共和国、台湾、オーストラリア、マレーシア、シンガポール

(2) ヨーロッパ……………フランス、ドイツ

(3) 北米・中南米……………アメリカ、メキシコ

(4) アフリカ……………南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	457円52銭	1株当たり純資産額	435円61銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3円72銭	1株当たり四半期純利益金額	7円18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円58銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,125	2,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,125	2,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	302,476	302,445
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	52	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(50)	—
普通株式増加数(千株)	26,536	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円13銭	1株当たり四半期純利益金額 4円99銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1円12銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	341	1,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	341	1,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	302,474	302,442
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	26	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(25)	—
普通株式増加数(千株)	26,536	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
<p>当社は平成21年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>2 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.32%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 1,800百万円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成21年11月9日から平成22年3月24日まで</p> <p>(5) 取得の方法 市場買付</p>

2 【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,360百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

東洋インキ製造株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキ製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキ製造株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

東洋インキ製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキ製造株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキ製造株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。